❶省エネ診断

●…事業者対応部分

診断申込
事前確認 → 診断者
派遣 → 調査 → 報告会

❷省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金

交付申請（締切 12/24）
→ 30日以内 → 交付審査
交付決定
→ 発注
→ 工事着工・
完了

交付決定後に工事発注

30日
以内

→ 実績報告（締切 1/31）
→ 30日以内 → 確定検査
確定通知
→ 交付請求
→ 30日以内 → 補助金
支払
→ 効果測定
→ 事業効果
報告（令和8年 6/30 まで）

連続１年分のデータが必要です。

- 経理帳簿等の保管（5年間）
- 補助事業による財産の管理
（耐用年数期間）

※事業者の行動や行為によっては、要領に従い
交付の決定を取り消すことがあります。